

賃貸住宅ご入居者のための

思わぬ事故とその対策



【事故担当者からの声】

豪雨時の防災対策！

昨今、増えてきたスコールのようなゲリラ豪雨は、大きな損害を引き起こします。雨に関わる損害の中には、火災保険では十分にまかなえないものもありますので、損害を最小限に抑える防災対策が重要になります。

事前のリスク対策が重要です！

	事故状況	対応策	家財保険金の支払
窓や 換気口等の 開口部	うっかり窓を閉め忘れて、留守の間に雨が吹き込んだ。	戸締り確認はしっかりとしましょう。 	× 建物に損壊がないため、補償の対象外となります。
	飛んできた看板で窓ガラスが割れて中がびしょ濡れになった。 	雨戸やシャッターで、飛来物から窓ガラスを守りましょう。 	○ ※1
ベランダ ・屋外設備 等 	日常の清掃不足でベランダの排水口が詰まっていた。そこに大雨でプール状に溜まった水が室内に浸水し家財が濡れた。	ベランダの排水口周りをこまめに清掃しましょう。 	× 日常のメンテナンス不足に起因する損害は、偶然な事故ではないため、支払対象外です。
	強風でベランダの植木鉢が倒れて窓ガラスを破損し、雨が吹き込んだ。 	飛ばされそうなものは、事前に固定したり、室内に移動しましょう。	○ ※1



株式会社宅建ファミリー共済

詳しくは弊社または取扱代理店までご連絡ください。

※1 20万円以上の損害になった場合に支払い対象となります。

ただし、2018年7月1日以降保険始期の新住宅用賃貸総合補償保険、新事業用賃貸総合補償保険は、この支払条件がありません。